新たな経済秩序に対峙する森林・林業・木材産業

――気候変動・生物多様性対策がもたらす機会と課題――

主事研究員　多田忠義

1　森林吸収由来のカーボン・クレジットが本格的に普及する見通し

森林が大気中の二酸化炭素を吸収して樹体を成長させることに着目し、海外では自主的取引市場を中心に、森林による温室効果ガス(GHG)の吸収量をカーボン・クレジットとして取引する動きが活発化している。一方、日本では、J-クレジット制度を通じて限られた条件の下で取引されてきた。しかし、気候変動対策の進展でGHG排出量の算入ルールや方法論が変更される見込みがあり、日本でも森林由来のカーボン・クレジット取引が、ここ１～２年で本格的に普及する見通しである。

その理由の１つは、国際的な動向である。世界資源研究所(WRI)と世界経済人会議(WBCSD)が主導して発足した国際的組織が、事実上のグローバルスタンダードである「GHGプロトコル」(GHG排出量の算定・報告方法)のうち「炭素除去と土地利用ガイダンス」を改訂して、これまで算定対象外であった森林によるGHG吸収量を評価する作業に着手している。このガイダンスは2022～23年に改訂される予定で、気候変動対策に関する情報開示・評価の国際的なイニシアティブ(CDP、RE100、SBTi等)が利用を推奨していることから、イニシアティブ等に参加している企業は、森林吸収由来のカーボン・クレジットを本格的に取引し始める可能性が高い。また、自主的炭素市場十全性会議(ICVCM、旧TSVCM)は、世界各国・地域で複数存在する自主的カーボン・クレジット市場の標準化に向けた枠組み、特に、質の担保や評価法のガイドラインなどを策定する方向であることを付け加えたい。

もう１つは、国内の動きである。カーボン・ニュートラルを目指して競争力を高めようと、経済産業省が「GX(グリーン・トランスフォーメーション)リーグ基本構想」を掲げ、その取組みの１つに「森林の持続性向上に資する森林由来クレジットの創出」を含むカーボン・クレジット市場の設計が盛り込まれている(注)。GXリーグの本格稼働は23年４月を目指しており、日本国内の動きも加速している。

2　気候変動・生物多様性対策が形成する新たな経済秩序

気候変動対策では、イニシアティブ等を通じてビジネスと政策が相互に連携し、グローバルにカーボン・ニュートラルを目指す新たな経済秩序が形成され始めている。この秩序では、責任投資原則(PRI)、責任銀行原則(PRB)などの投融資に関するイニシアティブに署名する機関投資家や金融機関、そして、気候変動関連リスクなどの財務情報開示イニシアティブ(気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD))に賛同する企業を増やし続けており、すべてのステークホルダーが気候変動対策に取り組まなければならない状況である。森林の二酸化炭素吸収量を適切に計測し、グローバルに取引できる仕組みは、こうした秩序の下で構築されつつあるといえる。

この秩序は、カーボン・ニュートラルだけでなく、生物多様性の喪失を食い止め、十分に回復させる「ネイチャー・ポジティブ」も同時に目指すことで一段と強化される。例えば、自然資本等に関する企業のリスク管理と開示枠組みを構築するため、国際的組織であるTNFD(自

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

然関連財務情報開示タスクフォース）は21年６月に発足し、23年頃のガイダンス発行に向けて急ピッチで検討を進めている。また、22年に開催予定の国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）第２部では、ポスト2020年生物多様性枠組が採択される予定で、生物多様性の保全・回復に関する企業の取組みや情報開示が一段と進むと見込まれる。

第1表　森林をめぐる諸課題の比較

	グローバル	日本
森林面積	減少	ほぼ不変
木材需要	増加	減少傾向 （21年森林・林業基本計画では、30年まで木材需要を8千万㎥台で維持する方針）
違法伐採	存在し、撲滅の対象	近年、無断伐採が確認されている
伐採跡地の植生回復力	多様	比較的高い
気候変動対策（カーボン・ニュートラル）における主要な森林関係の対策	森林破壊ゼロ（Zero deforestation） 新規植林 森林保全（長伐期化） 森林吸収量取引（自主的・コンプライアンス市場）	間伐による森林整備 HWP（伐採木材製品）による排出量の貯留 森林吸収量取引（J-クレジット） （自主的市場におけるカーボン・クレジットのあり方を経済産業省の会合で検討中）

資料　FAO、林野庁等の資料に基づき筆者作成

3　森林・林業・木材産業が果たすべき役割と課題

こうした新しい経済秩序に対峙している森林・林業・木材産業は、気候変動・生物多様性対策を追い風にしつつ、科学と整合し、地域の現状・課題に応じた持続可能な森林経営や木材利用を推進する役割が期待されている。ただし、各種のイニシアティブやガイドライン等はグローバルな観点から重視されている森林の諸課題への対応であり、日本のそれとは異なる点が多く（第１表）、グローバルな動向に立脚しつつ、地域別の取組みを進める役割が新たに生じている。

グローバルにみれば、森林面積は減少し、違法伐採や植生回復しにくい地域から伐採されることもある一方、木材需要は増加し続けるなど、深刻な問題となっている。このため、気候変動・生物多様性対策では、森林減少につながる事業活動をなくし（森林破壊ゼロ）、新規植林の実施面積、持続可能な森林経営から得られる木材の利用量などを重視している。

日本では、森林面積はほとんど変わらず森林蓄積は増加傾向にある。近年、無断伐採が確認されているものの、多くは合法に伐採されている。むしろ、伐採適齢期の人工林が増加し、国産材利用が拡大するなかで、主伐後の再造林未実施を減少させることが課題となっている。伐採はGHG排出として計測されるため、気候変動対策を追い風に再造林未実施の課題を解決するには工夫が必要である。

例えば、生物多様性対策では再造林による一定の管理が、地域の生態系保全や地域文化の保護・継承に有効であることを科学的に証明し、グローバルなイニシアティブでの議論に生かすことが考えられる。また、持続可能な森林経営が担保された木材需要が一層高まると考えられるため、再造林と持続可能な森林経営が担保された国産材の供給・調達を宣言し、それに賛同する企業等が署名する新たなイニシアティブを創設することも、森林・林業・木材産業が果たせる役割であろう。

森林は、気候変動・生物多様性対策において主要な存在であるため、あらゆる産業で森林経営や木材利用への関心が高まっている。一方で、これは同時に、環境配慮の象徴として森林・木材利用を打ち出しながら、森林が抱える課題を無視し覆い隠す「グリーンウォッシュ」の発生リスクも高まっている。森林・林業・木材産業が持続可能な森林経営とトレーサビリティの信頼性向上に努めることで、こうしたリスクの低減にも寄与できるであろう。

（ただ　ただよし）

（注）経済産業省「GXリーグ基本構想（本文）」2022年2月10日最終確認
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/GX-league/gxleague_concept.pdf